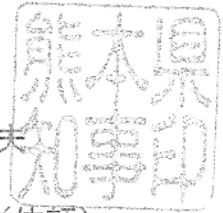


土 技 第 3 0 0 号
令和元年（2019年）8月29日

熊本県建設産業団体連合会長 様

熊本県知事 蒲島 郁夫



公共工事における現場一斉閉所の取り組みへの協力について（依頼）

このことについて、今年4月から働き方改革関連法が施行され、建設業においても、長時間労働の是正や処遇改善による働き方改革の促進が急務となっています。

このため、建設業における働き方改革の支援として、下記のとおり、「現場一斉閉所」の取り組みを実施します。主旨をご理解のうえ、ご協力頂きますようお願いいたします。

記

1 実施日

令和元年（2019年）11月30日（土曜日）

2 対象工事

工事工程に制約がある工事等を除く、次の工事について、現場閉所のご協力をお願いします。

・熊本県発注工事

（熊本県農林水産部、土木部、企業局、熊本県警、教育庁）

・熊本市発注工事

（熊本市農水局、都市建設局、企業局、教育委員会事務局）

※国土交通省、県内市町村にも協力を依頼しています

3 現場閉所について

次の作業を除き、建設現場及び現場事務所における一切の作業を行わないことを指します。

- ・コンクリート養生等、品質確保上最低限の作業
- ・立入禁止柵の設置、飛散対策等の第三者災害の防止作業
- ・安全パトロール、保守点検
- ・交通誘導警備
- ・その他、監督員が必要と認めた作業

4 その他

- ・熊本県土木技術管理課が事務局を務めます。
- ・取り組みの達成状況の把握、及び課題抽出のための調査（監督職員による聞き取り調査を予定）を実施いたします。

【事務局】
熊本県土木技術管理課
喜津木・村上
096-333-2490